

『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい!

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには
学びへの権利があります!



第13回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

裁判傍聴

2017年 5月25日(木) 14時

[場所] 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意ください。

[集合] 13時10分 [抽選] 13時15分～

14時 講演: 金東鶴 (在日本朝鮮人人権協会 事務局長)

裁判傍聴抽選にはずれた方は、ミニ学習会に参加して下さい。会場は北九州市立生涯学習総合センターです。(所在地は右記参照)

15時 北九州市立生涯学習センター

※駐車台数(20台)に限りがありますのでご了承下さい。

ミニ学習会

報告集会

福岡地方裁判所小倉支部所在地
〒803-8531

北九州市小倉北区金田1丁目4番1号
TEL:代表(093)561-3431

北九州市立生涯学習センター

※裁判所より徒歩11分(850m)

〒803-0811

北九州市小倉北区大門1-6-43

TEL:代表(093)571-2735

問合せ先

九州朝鮮中高級学校

TEL : 093-691-4431